

令和6年度家庭用合併処理浄化槽・雨水貯留タンクの 設置補助金の申請を受付けています

問申 建設課 上下水道係 ☎ 85-8435

令和6年度の家家庭用合併処理浄化槽設置補助金・雨水貯留タンク設置補助金について、4月より申請を受付けていますので、設置検討される方は、建設課までお申込みください。なお、予算によりご希望の時期に沿えないことがありますので、お早めの申請をお願いします。

○家庭用合併処理浄化槽設置補助

▽対象 ①家庭用の合併処理浄化槽（5人～10人槽）を設置される方

②補助金交付決定後に着工し、令和7年3月10日までに設置完了される方

③国庫補助指針及び町が定めた要綱基準に沿って設置される方

④公共下水道事業認可区域以外の方

（公共下水道事業認可区域とは、数年のうちに下水道が整備される区域のことで、建設課で確認できます。）

▽補助額 下表のとおり

人槽区分	補助限度額（円）
5人槽	332,000
6人槽	414,000
7人槽	
8人槽	548,000
9人槽	
10人槽	
単独処理浄化槽撤去費用	120,000
くみ取り便槽撤去費用	90,000
宅内配管工事費用	300,000

○雨水貯留タンク設置補助

▽対象 ①貯留容量が100リットル以上の雨水貯留タンクを町内に設置される方

②補助金交付決定後に雨水貯留タンクを購入し、令和7年3月10日までに設置完了される方

③町が定めた要綱基準に沿って設置される方

▽補助額 雨水貯留タンク購入費の2分の1以内（上限3万円）

10月は「臓器移植普及推進月間」です

問 公益財団法人佐賀県臓器バンク ☎ 0952-25-6101

毎年10月は「臓器移植普及推進月間」として、広く全国において、臓器移植への理解が進むように普及啓発の取り組みを行っています。

臓器移植法が施行された10月16日は、家族や大切な人と「移植」のこと、「いのち」について話し合い、お互いの臓器提供に関する意思を確認する日「グリーンリボンデー」とされています。

この機会に、家族や大切な人と臓器移植や意思表示について考えたり、話してみてください。

【臓器提供に関する意思表示の方法】

- 健康保険証
- 運転免許証
- マイナンバーカード
- インターネット
- 意思表示カード

YESでも NOでもいい
臓器提供に関する意思表示



グリーンリボンは
移植医療のシンボルマーク